

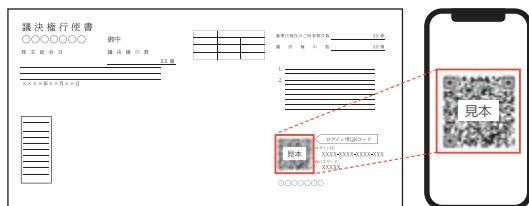


第**39**期

定時株主総会 招集ご通知



議決権行使書のQRコードからスマートフォンで行使できます。



日時 2021年3月18日(木)午前10時
(開場時間 午前9時15分)

場所 メルパルクNAGOYA

株式会社 ブロンコビリー
証券コード：3091

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入場できる株様を50名に限定し、事前登録制とさせていただきます。極力インターネットまたは書面での事前の議決権行使をお願い申し上げます。議決権行使いただきました株様には、後日各店でご使用いただけるお食事券1,000円分を送付いたします。(株主総会当日での配布はございません。)

代表挨拶

★★★

株主の皆様には、平素より当社へのご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに第39期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期においては、お客様の安全・安心を第一に新型コロナウイルス感染対策を講じながら、ご馳走を提供するステーキ専門店として、お客様との絆(つながり)の強化にフォーカスを当てて、お客様に再来店していただける取り組みを継続的に行いました。

コロナ禍で制限されるお客様の消費行動を考慮したテイクアウトメニューの導入、その後感染が収まった段階でご利用いただけるお得なクーポン券の配布や当社の仕入れ・商品開発力を最大限に活かしたステーキの特別価格での提供など、集客企画・再来店促進策を講じてまいりました。

今後も外食産業においては厳しい経営環境が想定されますが、「心地よいひととき」を過ごしていただけるレストランを目指して、商品力、サービス力を磨いてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

竹市 克弘

目次

第39期 定時株主総会招集ご通知	2	2. 株式の状況	22
株主総会参考書類	7	3. 新株予約権等の状況	23
第1号議案 取締役7名選任の件	7	4. 会社役員の状況	24
第2号議案 補欠監査役2名選任の件	12	5. 会計監査人の状況	28
第3号議案 株式報酬型ストック・オプション の内容変更の件	15	6. 業務の適正を確保するための体制	29
(提供書面)		7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	32
事業報告		計算書類	33
1. 会社の現況	16	監査報告	45

株主各位

(証券コード 3091)

2021年2月25日

名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地

株式会社 ブロンコビリー

代表取締役社長 竹市 克弘

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては**当日のご来場を極力お控え**いただき、後述の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、インターネットまたは書面により**2021年3月17日(水曜日)午後6時までに事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。**

また、**当日入場できる株主様を50名に限定し、事前登録制(抽選)**とさせていただきます。詳細につきましては、5頁～6頁をご参照ください。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月18日(木曜日) 午前10時(開場時間 午前9時15分)
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目16番地16号 メルパルクNAGOYA 2階 平安の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	
報告事項	第39期(2020年1月1日から2020年12月31日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件 第3号議案 株式報酬型ストック・オプションの内容変更の件
4 議決権行使についての案内	3頁～6頁記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」及びメールにてお送りした「ご来場確定通知」を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.bronco.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を入力してください。

行使期限 2021年3月17日（水曜日）午後6時入力分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年3月17日（水曜日）午後6時到着分まで

事前登録の上株主総会にご出席される場合 **※事前登録の方法は5頁～6頁をご確認ください**



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の「議決権行使書用紙」及び「ご来場確定通知」（メールの印刷物またはスマートフォン・携帯電話の通知画面）を会場受付にご提出ください。

日時 2021年3月18日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

上記いずれかの方法により、有効に議決権を行使いただきました株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、株主様お一人につきお食事券1,000円分を後日お送りさせていただきます。（2021年4月下旬発送予定）

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

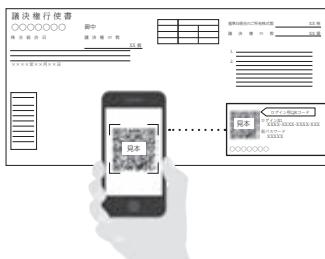
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※毎日午前2時～午前5時までは取り扱いを中止します。

※パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株様のご負担になります。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会出席に関する事前登録制について

本総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止と株主様の安全確保のため、株主総会会場にご用意できる席数を制限させていただきます。したがって本総会への株主様のご出席につきましては、事前登録制を採用させていただきます。席数（50名）を上回るお申込みがあった場合は、当社が委託する第三者による公正な抽選をさせていただきます。

事前登録の方法は、次のとおりです。

1. お申込み方法等

(1) 事前登録をご希望の株主様は、次のアドレスまで電子メールでお申込みください。

事前登録メール受付先：soukai@bronco.co.jp

なお、お申込みは、電子メールのみとさせていただきますのでご了承ください。

(2) 電子メールに記載いただく内容

件名：株主総会参加希望

①株主番号（同封の配当金計算書右上に印字されている8桁の数字）

②氏名（ふりがな）／法人名（法人の場合は、ご出席いただく方の部署名、役職、氏名）

※当社が取得した株主様の個人情報、本総会に関する業務以外に使用することはありません。

(3) お申込みは株主様お一人一回限り有効です。**複数回お申込みされた場合、二回目以降のお申込み分は抽選より除外いたします。**

(4) お申込みの際のご入力不備等の理由により、事前登録いただけない場合がございます。

2. お申込み期限

2021年3月9日（火曜日）午後6時までに電子メールにてお申込みください。

3. お申込み結果のお知らせ

お申込みいただいた株主様に対し、2021年3月11日（木曜日）午後5時までに、出席の可否に関わらず、お申込みいただきましたメールアドレス宛に電子メールでご連絡いたします。なお、上述の事前登録をされていない、もしくは抽選の結果、残念ながらご出席いただけない株主様におかれましては、インターネットまたは書面で事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

4. ご注意事項

- (1) 事前登録によって出席可能な株主様は、当日ご出席の際、「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」を会場受付にご提示ください。当日は、アルコール消毒、マスクの着用、体温測定等にご協力いただきますようお願い申し上げます。
(「ご来場確定通知」は印刷してお持ちいただくか、スマートフォン・携帯電話で通知画面をお見せください。)
- (2) ご利用のプロバイダーまたは携帯電話会社のセキュリティ等の設定により、当社からの送信後、株主様のメールアドレス側にてブロックされ、メールをお受け取りいただけない可能性がございます。この事象につきましては、当社側で対応を行うことが出来ませんので、受信されるメールアドレス側にて、ドメイン【bronco.co.jp】からのメールの受信を有効とするよう設定をお願い申し上げます。設定方法につきましては、お使いのメールソフト、プロバイダー等のマニュアルのご確認をお願い申し上げます。
- (3) 「ご来場確認通知」を確認できない株主様（事前登録されていない株主様、抽選の結果選外となった株主様等）は、本総会にご出席いただけませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

5. お問い合わせ先について

事前登録についてご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

[電 話] 052-856-4129 (担当：経営企画部 渡辺)

※今後の状況により株主総会の運営について変更が生じる場合がございます。

その場合には、当社ホームページ (<https://www.bronco.co.jp/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役7名選任の件

現任取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 重任	たけいち かつひろ 竹市 克弘 (1975年2月10日)	2003年 4月 当社入社	325,300株
		2004年 2月 当社守山店長	
2005年 8月 当社コミサリーチーフマネジャー			
2006年12月 当社取締役営業担当			
2007年 3月 当社取締役製造購買担当			
2008年 6月 当社取締役第1営業部長			
2009年 3月 当社常務取締役第1営業部長			
2012年 3月 当社代表取締役専務第1営業部長			
2013年 3月 当社代表取締役社長			
2014年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長			
2019年 1月 当社代表取締役社長 (現任)			
【取締役候補者として選任した理由】 竹市克弘氏は入社以降、営業部門・製造・購買部門など多岐にわたる業務に従事し豊富な業務知識・経験を有しております。2013年より代表取締役社長に就任し、豊富な経験・幅広い見識とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2 重任	さかぐち しん き 阪口 信貴 (1970年5月21日)	1994年 4月 株式会社エンジニアリングフジ入社 1996年 6月 株式会社プラザデザインコンサルティング入社 2002年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年12月 同社G T S事業・F M S企画部長 2010年 7月 同社I T S事業・ビジネスオペレーション統括部長 2014年 1月 同社I T S事業・I Tプラクティス・リード部長 2015年 1月 同社クラウド事業統括・クラウドサービス第一営業部 営業部長 2016年 5月 当社入社、人事総務部長 2017年 3月 当社取締役人事総務部長 2019年 2月 当社取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長 2019年 3月 当社常務取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長 (現任)	3,140株
	【取締役候補者として選任した理由】 阪口信貴氏は、人事・総務・システム関連業務に携わり、豊富な業務知識・経験を有しております。2016年に当社に入社後、取締役人事総務部長を経て、2019年より常務取締役人事総務部長に就任しております。人事・総務・システムを所管した実績と前職から培われた豊富な知識・経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3 重任	でぐち ゆうじ 出口 有二 (1973年6月17日)	1992年 9月 当社入社 1995年 9月 当社大曾根店店長 2001年12月 当社営業部エリアマネジャー 2005年10月 当社営業部営業第1課長兼エリアマネジャー 2006年12月 当社取締役営業担当東地区 2008年 6月 当社取締役第1 営業部東地区担当 2009年 6月 当社取締役第2 営業部長 2017年 4月 当社取締役営業本部副本部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 1月 当社取締役営業本部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 2月 当社取締役営業本部長兼東海第1 営業部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 3月 当社常務取締役営業本部長兼東海第1 営業部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 5月 当社常務取締役営業本部長兼東海第1 営業部長兼関西営業部長 (現任)	27,300株
	【取締役候補者として選任した理由】 出口有二氏は入社以降、主として営業部門に携わり、豊富な業務知識・経験を有しております。2006年に取締役に就任したのち、2019年より常務取締役営業本部長に就任しております。営業部門を所管した実績と業務を通じて培われた豊富な知識・経験・リーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 重任	ふるた みつひろ 古田 光浩 (1961年2月23日)	1984年 4月 株式会社サンゲツ入社 1987年 6月 株式会社サンリオ入社 1988年 3月 株式会社トリイ入社 1996年 3月 同社総合企画室長 2003年 8月 株式会社スギ薬局入社 2004年 3月 同社経営企画室副室長 2005年 4月 ラオックス株式会社入社 2005年 5月 同社経営企画室長 2006年 4月 同社執行役員経営企画室長 2007年 6月 同社執行役員経営企画本部長 2010年 2月 当社入社 2010年 9月 当社管理部長 2011年 3月 当社取締役管理部長 2016年 5月 当社取締役経営企画部長 (現任)	2,900株
		<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>古田光浩氏は長年にわたり経営企画等の業務に携わり、豊富な業務知識・経験を有しております。2010年に当社入社後、取締役管理部長を経て、2016年より取締役経営企画部長に就任しております。経営企画、広報、経理財務を所管した実績と豊富な知識・経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5 重任	みやもと たく 宮本 卓 (1978年12月27日)	2001年 4月 当社入社 2003年 2月 当社浜松三方原店店長 2006年 8月 当社コミサリーマネジャー 2006年12月 当社コミサリーチーフマネジャー 2008年 6月 当社製造部長 2012年 3月 当社取締役製造部長 2017年 4月 当社取締役商品部長 (現任)	4,600株
		<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>宮本卓氏は入社以降、営業部門を経て製造・商品部門に携わり、豊富な業務知識・経験を有しております。2012年取締役製造部長に就任したのち、2017年より取締役商品部長に就任しております。製造・商品部門を所管した実績と豊富な知識・経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6 重任	しもの まさつぐ 下野 雅承 (1953年12月11日)	1978年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社	一株
		2001年 4月 同社取締役 ITS・アウトソーシング事業担当	
2003年 7月 同社常務執行役員 サービス事業担当			
2007年 1月 同社専務執行役員			
2010年 7月 同社取締役副社長執行役員			
2016年 1月 同社最高顧問			
2016年 6月 TOTO株式会社 社外取締役 (現任)			
2017年 5月 日本アイ・ビー・エム株式会社副会長			
2020年 1月 同社名誉顧問 (現任)			
2020年 3月 当社社外取締役 (現任)			
【社外取締役候補者として選任した理由】 下野雅承氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の経営に長年にわたって携わり、会社経営に優れた実績を上げてこれ、かつ、高い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7 重任	かみや とくひさ 神谷 徳久 (1972年5月3日)	1997年 4月 有限会社東亜コーポレーション (現 株式会社東亜コーポレーション) 設立 取締役	一株
		1999年 1月 有限会社クリエイト株式会社設立 代表取締役 (現任)	
		2001年 1月 株式会社東亜エンタープライズ設立 代表取締役 (現任)	
		2002年 1月 有限会社ジョイジョイ二十一設立 代表取締役 (現任)	
		2006年 3月 株式会社東亜コーポレーション 代表取締役 (現任)	
		2019年 3月 当社社外取締役 (現任)	
【社外取締役候補者として選任した理由】 神谷徳久氏は、会社経営者として優れた実績を上げてこれ、豊富な経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下野雅承氏及び神谷徳久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 下野雅承氏及び神谷徳久氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって下野雅承氏が1年、神谷徳久氏が2年となります。
4. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者下野雅承氏及び神谷徳久氏と当社の間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、下野雅承氏及び神谷徳久氏の再任が承認された場合、両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことに備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者三矢裕司氏は、社外監査役以外の監査役の補欠監査役候補者、候補者高橋裕子氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	みつや ゆうじ 三矢 裕司 (1954年9月2日)	1975年 4月 株式会社横河橋梁入社 1983年 1月 株式会社ジョナサン入社 1986年 4月 同社城東地区スーパーバイザー 1993年 4月 同社商品本部調理開発部 1997年 4月 同社建設部長 2000年 1月 同社経営企画室 2004年 1月 同社店舗開発部長 2010年11月 株式会社すかいらーく出向 (建設リーダー) 2012年 8月 当社入社、店舗建設部長 2019年 5月 株式会社サンプランニング 設立 2019年10月 同社 代表取締役 (現任)	900株

【補欠監査役候補者として選任した理由】

三矢裕司氏は長年にわたり様々な事業部門に携わり、豊富な経験、知識を有しており、経営の監視や適切な助言をいただくことが期待できると判断し、補欠の監査役候補者となりました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	たがはし ひろこ 高橋 裕子 (現姓：檀上) (1985年7月30日)	2016年12月 弁護士登録、楠井法律事務所入所 2017年 4月 株式会社三重銀行出向 2019年 8月 春馬・野口法律事務所入所 (現任)	一株

【補欠社外監査役候補者として選任した理由】

高橋裕子氏は弁護士としての専門的な知識と見識を有しており、女性の視点で、経営の監視や適切な助言をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋裕子氏は、婚姻により檀上姓となりましたが、弁護士業務を旧姓の高橋で行っております。
3. 高橋裕子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 三矢裕司氏は株式会社サンプランニングの代表取締役であり、同法人と当社は、店舗建設に関するコンサルティング契約を締結しております。
5. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。三矢裕司氏が監査役に就任した場合及び高橋裕子氏が社外監査役に就任した場合には、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。三矢裕司氏が監査役に就任した場合及び高橋裕子氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

株式会社ブロンコビリー（以下「当社」という。）は、当社における社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という。）となったことがないこと。
2. 現在における当社の大株主（※1）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社の主要な取引先企業（※2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社の主要な借入先（※3）において最近3年間業務執行者でないこと。
5. 当社から直近に終了した事業年度において1,000万円を超える寄付を受けた者（※4）でないこと。
6. 当社から取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000万円を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
8. 当社の業務執行者の2親等以内の親族でないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがない者。

(注)

- ※1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に所有している者をいう。
- ※2 「主要な取引先企業」とは、当社の仕入先であって、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社からの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先をいう。
- ※3 主要な借入先とは、当社の資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
- ※4 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以上

第3号議案

株式報酬型ストック・オプションの内容変更の件

2016年3月17日開催の当社第34期定時株主総会において発行決議された取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの発行条件等を変更することにつきご承認をお願いするものであります。

今般当社は業務執行機能を強化しつつ、取締役会の活性化と監督機能強化をすることにより、コーポレートガバナンスの向上を図るとともに、経営環境の急速な変化に迅速かつ的確に対応することを目的として執行役員制度を導入することといたしました。

発行時に決議された新株予約権の内容（5）において、行使の条件として「当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できる」旨定められておりますが、今般の執行役員制度導入に伴い取締役が執行役員に就任した場合においてもその資格を喪失せず、その退任時に行使することができるよう変更を行うものであります。

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行の新株予約権の内容	変更後の新株予約権の内容
(5) 新株予約権の行使の主な条件 新株予約権者は、上記（4）の期間内において、 <u>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日</u> を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。	(5) 新株予約権の行使の主な条件 新株予約権者は、上記（4）の期間内において、 <u>当社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日</u> を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。

本議案が承認可決された場合、既に発行された第1回から第5回までの各新株予約権の発行要領における新株予約権行使の条件も変更されるものとし、あわせて各新株予約権の割当先との間で速やかに、本議案による各新株予約権の変更内容を反映させるべく、それぞれの新株予約権割当契約書に定める方式に従い、所定の手続きを行う予定であります。

なお、現在の取締役（社外取締役を除く）は6名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、5名（社外取締役を除く）となります。

以上

1 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、感染防止のための緊急事態宣言の発令や各自治体からの要請により、経済活動が停滞する状態となり、個人消費や雇用に大きな影響を与えております。一時的な持ち直しの動きがあったものの、11月以降に感染再拡大がみられるなど厳しい状況が続いております。

外食業界におきましても、政府や各自治体の要請に応じた臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後には消費者の自粛疲れの反動による行動やGoToEatキャンペーンで一時的に回復基調がみられたものの、その後の感染者数拡大に伴い再び営業時間短縮が要請される等、非常に厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況下、当社はおお客様の安全・安心を第一に新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ご馳走を提供するステーキ専門店として、お客様との絆（つながり）の強化にフォーカスを当てて、お客様に再来店していただける取り組みを継続的に行いました。

コロナ禍で制限されるお客様の消費行動を考慮し、5月に全店舗テイクアウトメニューを導入し、感染状況が落ち着き、お客様が動き始めた6月には最大30%オフでお食事を楽しんでいただける半年間という長めの有効期間の割引クーポンを1か月間配布する「ありがとうキャンペーン」を実施いたしました。

さらに7月からは外出自粛で食べられなかったレストランの美味しいステーキをお客様にお求めやすくするために自社の仕入力・商品開発力を最大限に活かし、特別価格で提供する「ステーキ祭り」を企画しました。特別価格の対象メニューを3度変更しながら10月半ばまで開催、加えて11月中旬からはGoToEatキャンペーンにも対応するなど、集客企画・再来店促進策を継続的に講じてまいりました。

また、安全面の対策としてお客様からの根強い人気のサラダバーに、「スニーズガード（飛沫感染防止カバー）」及び消毒用アルコールの設置、さらにお客様にはポリ手袋着用でご利用いただけるように感染対策を行ってまいりました。そうした感染対策を施した中で旅行気分を楽しんでいただける「ご当地フェア（6月：沖縄、11月：北海道）」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染対策のための行政の要請に応じた休業や営業時間短縮、従業員のマスク着用と健康管理の徹底、感染防止のための消毒液の設置等の安全対策に取り組む一方、従業員の雇用維持に努めながら役員報酬減額・固定費削減など販管費の抑制を図り、店舗では営業状況の変化に応じた勤務スケジュールの作成や食材発注を行い、生産性の向上と廃棄ロスの減少に取り組みました。

出店計画を年間通して凍結し、不採算店等6店舗を閉鎖、期末店舗数を128店舗としましたが、集客力の向上のために11月には自社アプリ内にポイントサービス「ブロンコマイスタークラブ」をスタートし、再来店策をさらに強化いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高172億72百万円（前期比22.6%減）、営業利益1億62百万円（同93.2%減）、経常利益2億50百万円（同89.8%減）となりました。コロナ禍においても経常利益は黒字であったものの、店舗の休業による店舗休止損失及び減損損失等の結果、当期純損失は5億88百万円（前期は当期純利益15億44百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は1億90百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ①POSシステム入替 42店舗
- ②ドリンクバー改修工事他 35店舗

(3) 資金調達の状況

当事業年度に新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、財務基盤の安定性をより一層高めるため、金融機関より長期借入金として50億円の調達を実施いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第36期 (2017年12月期)	第37期 (2018年12月期)	第38期 (2019年12月期)	第39期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	19,765	22,432	22,324	17,272
経常利益	(百万円)	2,516	2,669	2,458	250
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,744	1,787	1,544	△588
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	115.78	118.60	102.46	△39.01
総資産	(百万円)	18,203	19,873	21,041	24,495
純資産	(百万円)	15,334	16,761	17,976	17,226
1株当たり純資産額	(円)	1,015.13	1,108.28	1,188.88	1,138.07

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社が属する外食業界におきましては、中食需要等他業種を含めた企業間での競争の激化など厳しい状況が続き、さらに2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大は、わが国の経済活動や消費動向に大きな影響を与えております。当事業年度に不測の事態に備えた資金は確保して、新型コロナウイルス感染防止対策と厳しい外部環境の変化に対応しながら、以下の課題に取り組んでまいります。

① 経営体質の強化

従業員一人ひとりが経営者意識を持って部門別の収益の向上を目指し、部門別採算による経営体制をより強化してまいります。営業部門、製造部門、管理部門が「全員経営」を実践して、生産性の向上、原価率の低減、経費削減に取り組んでまいります。

② 人材確保と人材育成

社員採用は新卒・中途を含めて、さらにパートナー（パート、アルバイト）採用も安定してできるように採用市場の変化に柔軟に対応してまいります。トレーニングと研修を強化して、採用した従業員を早期に戦力化し、次世代を担う幹部社員の育成に取り組んでまいります。

③ 店舗力の強化

着実に地域のお客様に愛され続ける店舗を実現するために、安定した料理と接客サービスを提供するとともに、人員配置の適正化とロス低減のための食材管理を強化し、生産性と収益力の向上に取り組んでまいります。

④ 商品・メニュー開発力の強化

ファクトリー（自社工場）を中心に仕入・商品開発・商品製造までを一貫して行う当社の強みを活かし、ステーキ・ハンバーグ・サラダバーメニューやドレッシングなどの定期的な改訂に加えて、新業態開発につながる新たな商品・メニューの開発に取り組んでまいります。

⑤ 既存業態のブラッシュアップと新業態の開発

新型コロナウイルス感染症の影響でかつてない変化が起き続ける中、感染防止対策に取り組むだけでなく、人気のサラダバーをさらに進化させるとともに、当社のファクトリー（自社工場）を活用した商品開発力を最大限に活かして新たな業態開発に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

ステーキハウス「ブロンコビリー」の営業

(7) 主要な事業所及び工場 (2020年12月31日現在)

- ① **本社** 名古屋市名東区
 ② **名古屋駅オフィスビル (BBビル)** 名古屋市中村区
 ③ **営業所**

所在地	名称
愛知県 名古屋市 (12店舗)	昭和橋店 守山店 鳴海店 大森インター店 笠寺店 高針店 熱田千年店 徳重店 南陽店 萩野通店 檀溪通店 岩塚店
愛知県 北西地区 (15店舗)	春日井高蔵寺店 春日井市民病院前店 稲沢店 一宮バイパス店 尾西インター店 七宝店 江南扶桑店 春日店 西枇杷島店 蟹江インター店 長久手図書館通店 北名古屋店 勝川インター店 小牧田原店 小牧インター店
愛知県 南東地区 (15店舗)	豊田元宮店 半田インター店 大府店 刈谷運動公園前店 岡崎六名店 岡崎稲熊店 蒲郡店 三河安城店 西尾店 東海店 豊橋北山店 豊橋花田店 日進外語大前店 日進梅森店 豊川インター店
岐阜県 (10店舗)	岐阜島店 岐阜岩崎店 大垣楽田店 美濃加茂店 恵那店 可児店 多治見インター店 羽島インター北店 各務原店 岐阜藪田店
三重県 (4店舗)	四日市生桑店 鈴鹿中央通店 松阪店 桑名大山田店
静岡県 (7店舗)	三島南田町店 焼津八楠店 富士本市場店 浜松有玉店 静岡安倍街道店 沼津バイパス店 御殿場店
東京都 (10店舗)	昭島昭和の森店 八王子大和田店 東久留米店 町田多摩境店 多摩ニュータウン通り店 北綾瀬店 鹿浜店 保木間店 国分寺店 新小岩店
埼玉県 (11店舗)	大宮三橋店 草加松原店 新座野火止店 戸田駅前店 南浦和円正寺店 春日部店 大宮南中野店 川越店 小手指店 上尾店 鶴ヶ島インター店
千葉県 (12店舗)	東千葉店 東松戸店 西船橋店 鎌取インター店 柏の葉店 成田店 武石インター店 南増尾店 八千代店 我孫子店 南行徳店 おおたかの森店
神奈川県 (12店舗)	相模原上鶴間店 相模原中央店 戸塚原宿店 高津久末店 瀬谷店 港北みなも店 緑園都市店 秦野店 横浜鶴見店 湘南ライフタウン店 厚木及川店 横浜青葉インター店
滋賀県 (4店舗)	彦根店 近江八幡店 湖南店 草津店
京都府 (4店舗)	伏見桃山店 洛西店 宇治店 京都南店
大阪府 (6店舗)	枚方招提店 羽曳野店 豊中向丘店 東淀川菅原店 高槻若松店 東大阪菱江店
兵庫県 (5店舗)	宝塚店 伊丹池尻店 大蔵谷インター店 ステーションパーク小東山店 三田けやきプラザ店
奈良県 (1店舗)	奈良押熊店

④ ファクトリー（自社工場）

東海ファクトリー 愛知県春日井市

関東ファクトリー 神奈川県厚木市

(8) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
527名 (957名)	— (250名減)	30.5歳	6.1年

(注) 1. 使用人数は、嘱託社員を除く就業人員であります。

2. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。

3. 臨時従業員の使用人数が前期末に比べ250名減少しておりますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大に伴い店舗の休業や営業時間の短縮等による勤務時間数の減少によります。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	5,000,000千円
株式会社十六銀行	28,336千円
株式会社愛知銀行	17,600千円
株式会社大垣共立銀行	16,000千円
株式会社りそな銀行	5,000千円

2 株式の状況 (2020年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	22,520,000株
(2) 発行済株式の総数	15,079,000株
(3) 株主数	24,020名
(4) 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
株式会社ストロングウィル	4,115,600株	27.29%
ブロンコビリー従業員持株会	386,700株	2.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	378,900株	2.51%
株式会社トークン	369,900株	2.45%
竹市克弘	325,300株	2.15%
株式会社三菱UFJ銀行	280,000株	1.85%
竹市靖公	217,840株	1.44%
株式会社十六銀行	200,000株	1.32%
三菱UFJ信託銀行株式会社	200,000株	1.32%
竹市啓子	180,760株	1.19%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,011株) を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	保有状況
						取締役
第1回	520個	当社普通株式 5,200株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,725円	1株当たり1円	2016年4月19日から 2056年4月18日まで	520個 (5名)
第2回	538個	当社普通株式 5,380株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,066円	1株当たり1円	2017年4月19日から 2057年4月18日まで	538個 (6名)
第3回	437個	当社普通株式 4,370株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 3,865円	1株当たり1円	2018年4月18日から 2058年4月17日まで	437個 (6名)
第4回	503個	当社普通株式 5,030株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,176円	1株当たり1円	2019年4月17日から 2059年4月16日まで	503個 (6名)
第5回	1,048個	当社普通株式 10,480株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 1,670円	1株当たり1円	2020年4月15日から 2060年4月14日まで	1,048個 (6名)

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、すべて株式報酬型ストック・オプションであります。
2. 当社は、社外取締役及び監査役には上表の各新株予約権を付与しておりません。
3. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 市 克 弘	
常務取締役	阪 口 信 貴	人事総務部長 兼 人事総務部人事部長
常務取締役	出 口 有 二	営業本部長 兼 東海第1営業部長 兼 関西営業部長
取締役	古 田 光 浩	経営企画部長
取締役	宮 本 卓	商品部長
取締役	馬 場 崇 文	人事総務部総務部長
取締役	森 田 直 行	株式会社NTMC 代表取締役社長 株式会社ケアサービス 社外取締役
取締役	下 野 雅 承	日本アイ・ビー・エム株式会社 名誉顧問 TOTO株式会社 社外取締役
取締役	神 谷 徳 久	有限会社クリエイト株式会社 代表取締役 株式会社東亜エンタープライズ 代表取締役 有限会社ジョイジョイ二十一 代表取締役 株式会社東亜コーポレーション 代表取締役
常勤監査役	塩 田 孝 一	
監査役	平 野 曜 二	弁護士
監査役	岩 村 豊 正	監査法人コスモス 代表社員 株式会社プラス 社外監査役 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役森田直行氏、取締役下野雅承氏及び取締役神谷徳久氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役塩田孝一氏及び監査役岩村豊正氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は取締役森田直行氏、取締役下野雅承氏及び取締役神谷徳久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役分)	9 (3)	83,772 (5,600)
監査役 (うち社外監査役分)	3 (2)	11,300 (8,900)
合 計 (うち社外役員分)	12 (5)	95,072 (14,500)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプションとして割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役 (社外取締役を除く) 6名 15百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森田直行氏は、株式会社NTMCの代表取締役社長であります。なお、当社と株式会社NTMCとの間には特別の関係はありません。

取締役下野雅承氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の名誉顧問であります。なお、当社と日本アイ・ビー・エム株式会社との間には特別の関係はありません。

取締役神谷徳久氏は、有限会社クリエイト式舎、株式会社東亜エンタープライズ、有限会社ジョイジョイ二十一及び株式会社東亜コーポレーションの代表取締役であります。なお、当社と神谷徳久氏が代表取締役を務める4社との間には、特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、監査法人コスモスの代表社員であります。なお、当社と監査法人コスモスとの間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森田直行氏は、株式会社ケアサービスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社ケアサービスとの間には特別の関係はありません。

取締役下野雅承氏は、TOTO株式会社の社外取締役であります。なお、当社とTOTO株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、株式会社プラスの社外監査役及びジャパンベストレスキューシステム株式会社の社外取締役であります。なお、当社と株式会社プラス及びジャパンベストレスキューシステム株式会社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 森田直行	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役 下野雅承	2020年3月18日就任以降、当期開催の取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役 神谷徳久	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役 塩田孝一	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに出席し、監査役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。長年にわたる監査業務の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において業務監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 岩村豊正	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに出席し、監査役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において会計監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,700千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,700千円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、事業の基盤である食品の安心、安全を確保し、良い商品を提供し、公正な競争を通じて適正な利益を得るという経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業を目指しています。

このことを踏まえ、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い次のとおり「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。

併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理担当役員を任命し、その推進部署をコンプライアンス委員会として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
- ② 当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的実施し、当社のCSR活動に役立たせる。
- ③ 当社は、コンプライアンス違反事象が適切にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
- ⑤ 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
- ② 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ③ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理担当役員を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
- ② 当社はリスク管理委員会を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合、事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ③ 監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
- ② 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議のうえ、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
- ② 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - i. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ii. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - iii. 法令及び定款ならびに諸規程に違反する行為で重大なもの
- ③ 監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
- ④ 監査役は、内部監査部門と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
- ⑤ 取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

上記の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

年頭会議、毎月開催する店長会議等の社内研修や社内報を通じて、企業理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、ホットラインによる内部通報体制の整備や、監査役及び内部監査室による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。委員長を管理担当役員とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、6ヵ月に1回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。また、委員長は、その概要を定期的にと取締役会及び代表取締役社長に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との会合を行っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の充実、強化を図るため、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めるとともに、業績を勘案しながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円とさせていただきました。中間配当につきましては、新型コロナウイルスの影響を最も大きく受けたことにより、経営と雇用の安定化を図るため、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきました。なお、剰余金の配当等につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第39期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第38期 2019年12月31日現在
資産の部		
流動資産	12,955,124	8,421,048
現金及び預金	11,520,982	7,159,688
売掛金	483,480	347,286
商品及び製品	83,205	107,174
原材料及び貯蔵品	308,178	585,474
未収選付法人税等	341,264	—
前払費用	173,810	179,197
その他	44,202	42,227
固定資産	11,540,070	12,620,825
有形固定資産	8,959,765	9,941,312
建物	5,864,248	6,703,385
構築物	639,001	726,100
機械及び装置	120,202	153,788
車輛運搬具	0	1,282
工具、器具及び備品	511,253	662,128
土地	1,683,862	1,683,862
建設仮勘定	141,197	10,764
無形固定資産	212,317	168,284
借地権	98,482	107,412
商標権	1,182	1,330
ソフトウェア	33,266	34,912
その他	79,385	24,627
投資その他の資産	2,367,987	2,511,228
投資有価証券	105,266	113,658
出資金	40	40
長期前払費用	76,366	44,963
長期預金	1,000,000	1,000,000
差入保証金	1,022,918	1,077,743
繰延税金資産	115,183	230,262
その他	48,212	44,560
資産合計	24,495,195	21,041,873

科目	第39期 2020年12月31日現在	(ご参考) 第38期 2019年12月31日現在
負債の部		
流動負債	1,693,143	2,457,922
買掛金	405,476	536,779
短期借入金	66,936	110,136
リース債務	16,950	16,950
未払金	818,046	882,095
未払費用	75,030	80,179
未払法人税等	53,585	440,530
未払消費税等	50,203	226,573
預り金	75,828	80,225
賞与引当金	41,753	42,693
販売促進引当金	63,904	20,589
資産除去債務	6,887	2,499
その他	18,539	18,669
固定負債	5,575,975	607,529
長期借入金	5,000,000	—
リース債務	210,142	227,092
資産除去債務	352,728	367,008
その他	13,105	13,428
負債合計	7,269,118	3,065,451
純資産の部		
株主資本	17,142,989	17,912,262
資本金	2,210,667	2,210,667
資本剰余金	2,120,664	2,120,664
資本準備金	2,120,664	2,120,664
利益剰余金	12,813,459	13,582,539
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金	12,754,571	13,523,651
固定資産圧縮積立金	8,993	9,930
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	11,745,577	12,513,720
自己株式	△1,801	△1,608
評価・換算差額等	16,840	13,775
その他有価証券評価差額金	16,840	13,775
新株予約権	66,246	50,384
純資産合計	17,226,076	17,976,421
負債・純資産合計	24,495,195	21,041,873

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第39期 2020年1月1日から 2020年12月31日まで	(ご参考) 第38期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高	17,272,890	22,324,319
売上原価	4,783,629	6,104,751
売上総利益	12,489,261	16,219,568
販売費及び一般管理費	12,326,986	13,824,421
営業利益	162,274	2,395,147
営業外収益	123,257	102,065
受取利息及び配当金	7,428	5,774
その他の営業外収益	115,829	96,290
営業外費用	34,808	38,521
支払利息	6,271	472
その他の営業外費用	28,536	38,049
経常利益	250,724	2,458,690
特別利益	117,246	274
固定資産売却益	1,435	274
補助金収入	115,810	—
特別損失	781,631	133,081
固定資産除売却損	8,836	6,363
減損損失	508,040	118,621
投資有価証券評価損	12,809	8,096
店舗休止損失	251,944	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△413,660	2,325,883
法人税、住民税及び事業税	60,755	783,639
法人税等調整額	113,727	△2,394
当期純利益又は当期純損失 (△)	△588,143	1,544,637

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第39期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
2020年1月1日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	9,930	1,000,000	12,513,720	13,582,539	△1,608	17,912,262
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△936		936	—		—
剰余金の配当							△180,936	△180,936		△180,936
当期純損失(△)							△588,143	△588,143		△588,143
自己株式の取得									△192	△192
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△936	—	△768,143	△769,079	△192	△769,272
2020年12月31日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	8,993	1,000,000	11,745,577	12,813,459	△1,801	17,142,989

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
2020年1月1日残高	13,775	50,384		17,976,421
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△180,936
当期純損失(△)				△588,143
自己株式の取得				△192
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,065	15,862		18,927
事業年度中の変動額合計	3,065	15,862		△750,345
2020年12月31日残高	16,840	66,246		17,226,076

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第38期 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
2019年1月1日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	11,208	1,000,000	11,329,582	12,399,678	△1,444	16,706,654
事業年度中の変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	11,456	11,453	11,453							22,909
固定資産圧縮積 立金の取崩					△1,277		1,277	—		—
剰余金の配当							△361,776	△361,776		△361,776
当期純利益							1,544,637	1,544,637		1,544,637
自己株式の取得									△163	△163
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	11,456	11,453	11,453	—	△1,277	—	1,184,138	1,182,861	△163	1,205,607
2019年12月31日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	9,930	1,000,000	12,513,720	13,582,539	△1,608	17,912,262

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 評価差額金	証券 評価差額金		
2019年1月1日残高		△4,911	60,163	16,761,907
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				22,909
固定資産圧縮積 立金の取崩				—
剰余金の配当				△361,776
当期純利益				1,544,637
自己株式の取得				△163
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		18,686	△9,779	8,907
事業年度中の変動額合計		18,686	△9,779	1,214,514
2019年12月31日残高		13,775	50,384	17,976,421

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ その他有価証券
- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② たな卸資産

- ・ 商品、製品、原材料
- ・ 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、借地権については契約年数を基準とした定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、商標権については10年の定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

④ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

② 販売促進引当金

顧客に交付した販売促進券及びポイントの将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券及びポイントの未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当事業年度負担分を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、店舗の休業及び営業時間の短縮等により来客数が減少し、業績に大きな影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は2021年12月期の一定期間は残る、と仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	143,008千円
建物	15,974千円
計	158,983千円

② 担保に係る債務

長期借入金	5,000,000千円
計	5,000,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,919,121千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 補助金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給額を補助金収入として特別利益に計上しております。

(2) 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（賃借料・減価償却費・人件費等）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	金額 (千円)
千葉県	直営店舗 (当社4物件)	建物等	178,774
埼玉県	直営店舗 (当社2物件)	建物等	112,225
静岡県	直営店舗 (当社2物件)	建物等	75,125
東京都	直営店舗 (当社1物件)	建物等	48,907
神奈川県	直営店舗 (当社1物件)	建物等	41,454
兵庫県	直営店舗 (当社1物件)	建物等	34,447
愛知県	直営店舗 (当社1物件)	建物等	17,105

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗ごとをグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗及び閉店を決定した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額508,040千円(建物422,260千円、構築物32,094千円、工具、器具及び備品30,221千円、その他23,463千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については収益性が著しく低下した店舗は7.0%、閉店を決定した店舗は使用見込期間が短いため考慮しておりません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,079,000株	—	—	15,079,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	929株	82株	—	1,011株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月15日取締役会	普通株式	180,936	12	2019年12月31日	2020年2月27日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	150,779	10	2020年12月31日	2021年2月26日

(5) 当事業年度末における新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 30,460株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	93,204千円
借地権償却	60,334千円
投資有価証券評価損	1,750千円
未払金	11,314千円
賞与引当金	12,776千円
販売促進引当金	19,554千円
資産除去債務	110,042千円
税務上の繰越欠損金	34,917千円
その他	29,313千円
繰延税金資産小計	<u>373,210千円</u>
評価性引当額	<u>△193,154千円</u>
繰延税金資産合計	<u>180,055千円</u>
繰延税金負債	
未収還付事業税	△4,752千円
資産除去債務に対応する資産	△48,727千円
固定資産圧縮積立金	△3,965千円
その他有価証券評価差額金	△7,425千円
繰延税金負債合計	<u>△64,871千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>115,183千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため注記を省略しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した一部の店舗建物については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,520,982	11,520,982	—
(2) 売掛金	483,480	483,480	—
(3) 未収還付法人税等	341,264	341,264	—
(4) 投資有価証券	105,266	105,266	—
(5) 長期預金	1,000,000	964,930	△35,069
(6) 差入保証金	1,014,811	1,005,745	△9,065
資産計	14,465,804	14,421,669	△44,134
(7) 買掛金	405,476	405,476	—
(8) 短期借入金	66,936	66,936	—
(9) 未払金	818,046	818,046	—
(10) 未払法人税等	53,585	53,585	—
(11) 未払消費税等	50,203	50,203	—
(12) 長期借入金	5,000,000	4,996,332	△3,667
(13) リース債務	227,092	222,640	△4,452
負債計	6,621,341	6,613,221	△8,119

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期預金、(6) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) リース債務

リース債務の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金 (※)	8,107

(※) 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,138円07銭

1株当たり当期純損失(△) △39円01銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

損益計算書上の当期純損失(△)	△588,143千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△588,143千円
普通株式の期中平均株式数	15,078,055株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～31年と見積り、割引率は0.00%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	369,508千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	3,010千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,903千円
期末残高	<u>359,615千円</u>

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月8日

株式会社ブロンコビリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山田昌紀 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野孝哉 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロンコビリーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

株式会社プロンコビリー 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	塩田孝一 ㊞
監査役	平野曜二 ㊞
監査役 (社外監査役)	岩村豊正 ㊞

以 上

トピックス

月	メニュー	販売促進
1月		ドリームスクラッチ配布 「ご馳走対決」企画 キッズクラブ 「ハッピーバレンタイン」企画
2月		お客様大感謝祭（全品20% OFF） ディナー10%OFF券配布
3月	春のサラダバー	
4月		
5月	テイクアウト導入	
6月	沖縄ご当地フェア	ありがとうキャンペーン クーポン券配布
7月	夏のステーキ祭り第1弾 炭焼き極選リブロースステーキをお値 打ちに提供	インスタグラム 投稿キャンペーン キッズクラブ 「夏祭り」企画
8月	夏のステーキ祭り第2弾 炭焼きオーシャンリブロースステーキ 夏のステーキ祭り第3弾 炭焼きぶどう牛リブロースステーキ	
9月	ウルグアイフェア 秋のサラダバー	「ご馳走対決」企画
10月	播磨灘産 大粒牡蠣フライ	キッズクラブ 「ハッピーハロウィン」企画
11月	北海道ご当地フェア 和牛フェア第1弾 炭焼き特選黒毛和牛ヒレステーキ	Go To Eatキャンペーン参加 (プレミアム付食事券) 公式アプリリニューアル キッズクラブ 「ハッピークリスマス」企画
12月	和牛フェア第2弾 炭焼き特選黒毛和牛ロースステーキ テイクアウト新メニュー	インスタグラム 投稿キャンペーン ドリームスクラッチ配布

新型コロナウイルス対策について

★除菌の徹底

多くの人がかかる部分を中心にアルコール消毒・除菌を徹底しています。

★従業員の体調管理の徹底及びマスクの着用

★営業時間の短縮等

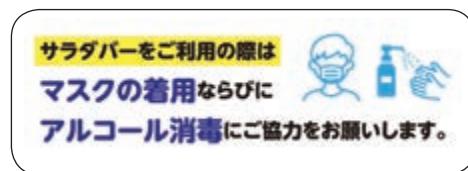
一部店舗では営業時間の短縮等を行っております。詳しくは当社HPをご覧ください。

★飛沫感染防止用スニーズガード設置

サラダバー付近では特にウイルスへの対策が重要と考え、対策を行っております。利便性や衛生面を考え、「スニーズガード」というサラダバー専用の屋根型のアクリル板を全店に設置しました。



★お客様へサラダバー利用時のマスク・手袋着用、消毒のお願い



★ソーシャルディスタンスの確保

サラダバー周辺のソーシャルディスタンスの確保のため、立ち位置の目印を設置しました。

1 専門店だからできる特別な商品 「夏のステーキ祭り」 「特選黒毛和牛ステーキ」

コロナ禍に見舞われた牛肉市場

新型コロナウイルスの感染拡大により、牛肉市場では大きな打撃を受けました。海外では、主要な食肉処理施設が操業停止に追い込まれ、一時供給が不安定となりました。国内では、会食やパーティの自粛、インパウンドの減少などにより、高級食材である和牛の消費は大きく減少しました。

このような状況において、ブロンコビリーでは情報網を広げ、市場の価格変動を見極め、希少な牛肉を今しかできないお値打ち価格でご提供いたしました。



日本の畜産を元気に!

さらに、日本の和牛生産者のための支援、また落ち込む日本の景気を少しでも元気にしたいとの想いから、11月には「和牛フェア」を開催いたしました。鹿児島・宮崎産の「黒毛和牛」は美しいサシの入ったとろけるような食感で、当社では最も品質の高い4等級以上の「黒毛和牛」を特別価格でご用意いたしました。

ブロンコビリーでしか味わえない炭焼きステーキの美味しさを、できるだけ多くのお客様にご賞味いただき、お客様の満足度向上に努めてまいります。



数量限定のブランド牛が登場

7月より開始した「夏のステーキ祭り」では、今まで培ってきた各国産地との関係性から、付加価値の高いブランド牛2種類を調達いたしました。

ニュージーランドの海を臨む大自然と徹底した管理体制で美味しさと安全性を兼ね備えた「オーシャンビーフ」、ワイナリーで搾ったぶどうや上質な穀物で育てられた昔からの根強いファンも多いオージービーフ「ぶどう牛」を地域及び数量限定で販売し、大好評をいただき販売を終了いたしました。



2 サラダバーで旅気分 *** 沖縄・北海道「ご当地フェア」



季節を意識して年5回変更するサラダバーに、「ご当地」の要素をプラスして、コロナ禍での外出自粛中でも、broncoビリーでちょっとした旅気分を味わっていただけるようにメニュー開発を行いました。

6月には「沖縄」、11月には「北海道」を取り上げ、郷土料理をアレンジしたオリジナルサラダやトッピングを開発し、その土地の多彩な食材や食文化を楽しんでもいただきました。これからも、お客様の気持ちに寄り添ったメニューの開発に取り組んでまいります。

3 ***

ポイントを貯めてお得に! 「ブロンコマイスター クラブ」スタート



broncoビリー公式アプリはポイント制度が充実し、機能が向上いたしました。お会計100円毎に1ポイントを還元、さらに還元ポイントや来店回数に応じてランクが上がる「ブロンコマイスタークラブ」が誕生いたしました。ランクが上がる度に特典が付与され、貯まったポイントをクーポン券と交換し、お得にお食事を楽しむことができます。

アプリを活用することで、今後の販促活動に繋げてまいります。

アプリのダウンロードは
こちら →



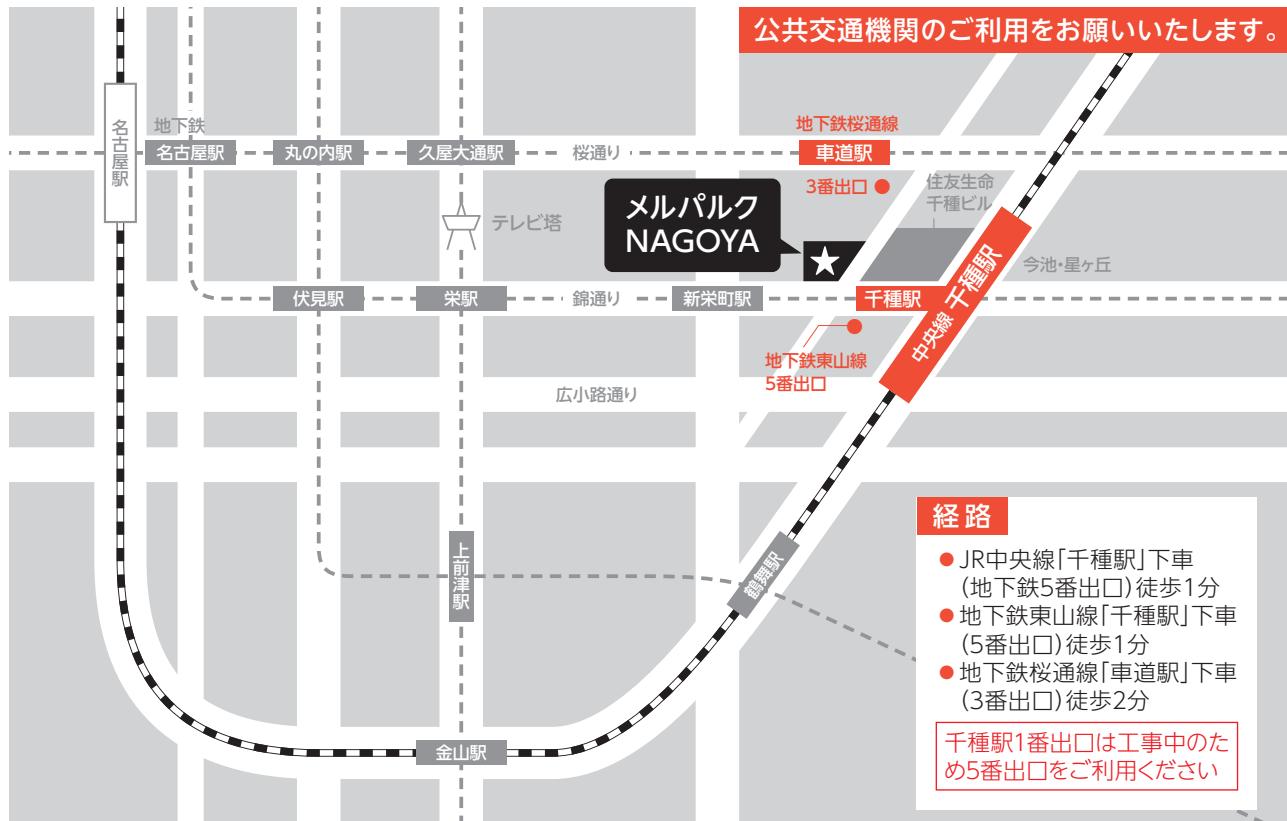
株主総会会場ご案内図

会場

名古屋市東区葵三丁目16番地16号

メルパルクNAGOYA 2階 平安の間 電話 (052)937-3535(代)

公共交通機関のご利用をお願いいたします。



経路

- JR中央線「千種駅」下車
(地下鉄5番出口)徒歩1分
- 地下鉄東山線「千種駅」下車
(5番出口)徒歩1分
- 地下鉄桜通線「車道駅」下車
(3番出口)徒歩2分

千種駅1番出口は工事のため5番出口をご利用ください

新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

総会会場では、会場系のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、インターネットや書面により事前に議決権行使をいただけます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。